

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成三十年四月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
松本クリニック	大和高田市幸町三ー一八 オークタウン 六階	平成三十年 四月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
フロンティア薬局大和高田店	大和高田市幸町三ー一八 オークタウン 六階	平成三十年 四月一日